

宴会場利用規約

ホテルモンテレ株式会社では、宴会、会議、その他催し物(以下宴会等という)のご契約及び宴会場のご利用に関して以下のとおり定めております。
必ずご一読の上、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 有料人数の最終確認

宴会等の最終打合せ後の出席人数の変更や料理などを用意する人数(以下、有料人数と称します)を、宴会等の開催日の3日前正午までにホテル担当係員までご連絡ください。それ以降の変更は、手配がすべて完了しておりますので、宴会等の開催日にご出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金をご請求させていただきます。

2. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下、宴会時間と称します)を超過した場合は、所定の追加室料を頂戴いたします。但し、次の宴会場使用時間との関連で宴会時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

3. 前払金

ホテルからご提示いたしましたお見積金額全額を宴会等の開催日の14日前あるいは契約に定められた期日までにホテル指定の金融機関にお振込みいただくか、現金にてお支払いください。

4. 当日のご精算

宴会等の終了後、飲物などの追加により前払金の金額を超過した場合は、宴会終了後に現金にてお支払いください。

5. 取消料

お客様のご都合により、すでにご契約をいただきました宴会等の取消しの場合は、取消時期により下記のとおり取消料を頂戴させていただきます。

宴会等のお申込み日より開催日の91日前までにお取り消しの場合	実費諸費用の請求
宴会等の開催日の90日前から31日前までにお取り消しの場合	宴会等の見積金額の20%および実費諸費用の請求
宴会等の開催日の30日前から15日までにお取り消しの場合	宴会等の見積金額の50%および実費諸費用の請求
宴会等の開催日の14日前から3日までにお取り消しの場合	宴会等の見積金額の70%および実費諸費用の請求
宴会等の開催日の2日前から当日にお取り消しの場合	宴会等の見積金額の100%

※お取消日の設定は、各日の正午までとさせていただきます。

6. 装飾・余興などの手配

宴会等に係わる装飾・音響・照明・余興・レセプタント等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様がホテルの指定業者以外に直接依頼される場合には、宴会等を円滑に運営する為、事前にホテル担当係員へご連絡いただき、了承させていただいた後にご手配ください。

7. 直接ご依頼の業者に対する説明

ホテル了承のもとに、直接お客様が依頼した業者が行う宴会等に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出または看板などのサイズ、取り付け方法、場所などにつきましては、ホテルの美観・導線等を考慮し、一定のルールのもとに実施していただくように、ホテル側がその業者にご案内させていただきます。

8. 損害賠償

- ①お客様(お客様側全ての関係者を含みます)及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品の破損、損傷にご注意ください。もし、施設、什器備品などに損害が発生した場合には、その修理、損害回復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせ速やかに修理を行うか又は損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。
- ②宴会等お申込み時に定めたご清算日までにお支払い無き場合は、延滞金を申し受けます。

9. 解約

宴会等に出席されるお客様(お客様側全ての関係者を含みます)が法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、或いは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテルが判断したとき、又はこの“宴会場利用規約”に違反された場合には、宴会等のお申し込みをお断りするか、すでにご契約いただいた場合でも解約させていただく場合がございます。また、これによりホテルが損害を被った場合は、相応のご負担をお願いいたします。

10. 禁止事項

次にあげる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ①犬(補助犬は除く)、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜の持ち込み
- ②発火又は引火性の物品の持ち込み
- ③悪臭を発するものの持ち込み
- ④賭博等風紀を乱す行為又はお客様のご迷惑になるような言動
- ⑤備え付け備品の移動
- ⑥使用目的以外の使用
- ⑦展示即売会に類する行為
- ⑧その他法令で禁じられている行為

11. 暴力団及び暴力団員並びに公共の秩序に反する恐れのある利用

- ①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)による指定暴力団及び指定暴力団員等のホテルのご利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- ②反社会的団体及び反社会的団体の員(暴力団、過激行動団体等及びその構成員)のホテルのご利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- ③暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちにホテルのご利用はご遠慮いただきます。また、かつて同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
- ④ホテルをご利用の方が心身衰弱、薬品、飲酒等による自己喪失等、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様へ危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- ⑤上記1～4により、ホテルが損害を被った場合は、相応のご負担をお願いいたします。